

2019
No.181

まちづくり

福

社

の

- 2 ごあいさつ
- 3 セブン-イレブン・ジャパン商品寄贈
- 4 特集 京都市の社協基本構想を策定
- 5 特集 学区社協の今②
～社協活動の継承と発展を考える～
- 6 各部署の取組を紹介
- 12 決算報告・事業計画



CHECK



西京ふれあい地域福祉センター

(グループホームかたぎはら)

平成31年3月、西京区樫原百々ヶ池に西京ふれあい地域福祉センターを開設しました。1階には地域の高齢者の心身状態や希望に応じて、「通い」を中心に「訪問」、「泊り」を組み合わせた小規模多機能居宅介護と、西京区社会福祉協議会があり、2階、3階には少人数の高齢者が家庭的な雰囲気の中で共同生活を送るグループホームがあります。また、2階には地域住民の方々も利用できる地域交流室や、高齢者の相談窓口である居宅介護支援事業所もあります。

介護保険サービスの提供はもとより、社協の総合力とネットワークを活かし、共に生きる福祉のまちづくりのため、世代を超えた交流の拠点となることを目指しています(詳細は7ページ)。



地域の絆に基づく地域福祉の一層の推進



社会福祉法人京都市社会福祉協議会

顧問 **村井 信夫**



社会福祉法人京都市社会福祉協議会

会長 **小石 玖三主**

市民の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃より、京都市社会福祉協議会の運営に一方ならぬ御理解と御協力を賜り、深く感謝を申し上げます。

この度、六月二十七日をもって九年半に渡り務めて参りました会長を退任し、顧問に就任いたしました。

これまで、市民の皆様の信頼と公益的な使命に伝えるため、人と人、人と地域の絆を大切にしながら、経営組織のガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底に努め、社会福祉事業の充実に取り組んでまいりました。

今後は、顧問として、京都市の社協の益々の発展をめざし、新体制をサポートして参る所存でございますので、変わらぬ御支援を賜りますようお願い申し上げます、御挨拶とさせていただきます。

市民の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は、京都市社会福祉協議会に対し、御支援と御協力を賜り、衷心より厚く御礼申し上げます。

去る六月二十七日の会長選挙におきまして、理事の皆様のご信任により、会長職を務めさせていただきますこととなりました。

微力ではございますが、村井信夫前会長が京都市とのパートナーシップのもと、京都市の社協の総合力とネットワークを発揮して築き上げられた大きな御功績をしっかりと受け継ぎ、住民主体の地域福祉活動の一層の推進に決意を新たにしている次第であります。

新体制の出発にあたり、これまでも増して皆様方の温かい御指導と御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、御挨拶とさせていただきます。

セブン・イレブン・ジャパン 商品寄贈による社会福祉貢献活動

平成30年10月1日に西日本で初めて株式会社セブン・イレブン・ジャパン、京都市、市社協の3者が締結した「商品寄贈による社会福祉貢献活動連携協定」による活動をご紹介します。

この活動は、セブン・イレブン店舗の改装や閉店に伴い発生する在庫商品の一部を、市社協を通じて社会福祉に関係する団体・施設などに配分し、生活に

困難を抱えた個人・世帯等への支援や地域福祉活動での活用を図るものです。

これまでに京都市内・府下の7店舗から400箱を超える商品を寄贈いただき、障害のある方の作業所や子ども食堂をはじめとする「居場所」、ホームレス支援団体など計42の団体・施設へ市・区社協を通じて配分しました。



▲寄贈商品の一部

障害のある方の作業所では、清掃作業に日用品が活用され、児童養護施設や子ども食堂をはじめとする「居場所」では、食品や調味料のほか、お楽しみ会のおやつなどに活用されています。また、ホームレス支援団体では、お正月の炊きだしに併せて、新春福袋として配布された食料や飲料は大変喜ばれました。



▲京都市内で取組まれている子ども食堂へ提供



▲ホームレス支援団体による活用

「子どもの居場所」取組を応援しています!!

市内の子ども食堂や学習支援など、子どもの居場所づくりに取組む実践団体に対し、助成金情報やシンポジウム・研修会などの情報を発信しています。

昨年度、78の子どもの居場所実践団体を対象としたアンケート調査に取り組み、67団体より回答を得ました。調査から見たそれぞれの思いや困りごとを踏まえた支援を進めるとともに、応援したい方、活動を始めた方に向けた情報提供などの取組を進めます。

京都市情報館（京都市ホームページ）内には、市内で取組まれている子ども食堂などの居場所づくりの取組一覧を公開しています。



▲ボランティアズ京都175号（2019年5月）アンケート調査「子ども食堂はいま」の結果を掲載しています。

お問合せは、京都市福祉ボランティアセンターまで（電話：354-8735）



京都市の社協基本構想を策定しました！

本会では平成30年度に、佛敎大学の岡崎祐司教授を委員長とする「京都市の社協あり方構想検討委員会」を設置し、京都市の社協がこれまで積み上げてきた実践を振り返り、地域共生が求められるこれからの活動の方向性を検討しました。委員会の開催や学区社協実態調査、職員によるワークショップ等を経て、平成31年3月に「京都市の社協基本構想」を策定しました。

【基本目標】共に生きる福祉のまち「京都」の実現

私たちが目指す地域共生社会の視点
住民自身が主人公として地域を創る
(住民主体)

多様な主体による
連携と協働
(協議体)

一人ひとりが
その人らしく輝く
(権利擁護)

災害に強い福祉の
コミュニティづくり
(要配慮者支援)

SDGs (持続可能な開発目標)*の推進

- 学区社協** 「学び合う」、「ふれあう」、「支え合う」をキーワードに誰もが安心して暮らし、つながりのある地域づくりを進めます。
- 区社協** 地域住民の暮らしを直接支える場として、一人ひとりが地域のなかで尊重される福祉のまちづくりを進めます。
- 市社協** 学区・区での地域福祉活動の支援や、施設の安定的運営や地域福祉機能の発揮など、地域共生社会の実現に向けた基盤づくりを進めます。

三層(学区・区・市)の社協の連携を深め、それぞれの目標の達成と、共に生きる福祉のまち「京都」の実現に向けて、市社協では推進計画、区社協では区地域福祉活動計画の策定に向けて進めていきます。

京(みやこ)・地域福祉推進指針との連動

今回策定した「京都市の社協基本構想」は、京都市地域福祉計画「京(みやこ)・地域福祉推進指針」と連動しています。行政とのパートナーシップのもと取組を進めます。

*SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの国際開発目標であり、誰一人取り残さない、包括的で持続可能な開発のための17の目標を掲げている。

特集 3回シリーズ

学区社協の今²

～社協活動の継承と発展を考える～

調査項目「組織の発展のために大切なこと」では、学区社協にとって民生児童委員会や自治連合会をはじめ学区の多様な組織と連携することが大切であるとする割合が高くなっています。このような結果から、地域には生活・福祉にかかわる住民組織や当事者組織、市民活動団体、ボランティア、社会福祉法人、行政・専門機関などのたくさんの主体があり、それぞれの役割や機能の違いを認めながら、お互いの力が発揮できるよう連携・協働していくことが重要という認識が広がっています。

次に、町内単位で選出された委員やボランティア組織の設置を通じた人材の確保や養成が大切だと考える割合が高くなっています。京都市の社協あり方構想検討委員会の委員が訪問(ヒアリング)した先の学区社協役員の皆様の意見から、学区社協活動の担い手の課題等に対して、

組織の発展のために大切なこと

前回は、昨年10月に実施した「学区社協実態調査」より「会長の今」「活動の今」「連携の今」「思いの今」をダイジェストでお届けしました。今回は、実態調査やヒアリングから明らかになった学区社協組織や活動の継承と発展についてお届けします。

これまでの培われた経験と工夫によって組織や活動が強化されていることが明らかになりました。詳しくは、下段「継承・発展のためのヒント」を参照ください。



▲学区社協ヒアリングの様子(上京区・春日住民福祉協議会)

組織の発展のために大切なこと(上位3つを選択)



学区社協の声(ヒアリング)から見えてきた、「継承・発展のためのヒント」

- ① 各種団体と一体的に動くことによって、担い手が減少せず、活動の推進力も落ちていない。
- ② 地域に誇りと愛着をもち、変えてはいけないものを先人から継承しつつ、新しい課題については、「地域の課題」として柔軟に受け止めている。
- ③ 取組のなかに「楽しい」要素を組み込み、ボランティア同士が主体的に参画する風通しのよい組織づくりがされている。
- ④ 一人に負担が集中しないよう、ブロック制を敷いた組織づくりで活動している。
- ⑤ 調査(把握)、学習(理解)、話し合い(合意形成)、活動(運動)がサイクルで実施されている。



▲利用者とトマトの種まきをしました。



▲西京ふれあい地域福祉センター外観です。



平成31年3月、西京ふれあい地域福祉センター開設

平成31年3月、西京区榎原百々ヶ池に西京ふれあい地域福祉センター（小規模多機能かたぎはら、グループホームかたぎはら、かたぎはらケアプラザセンター、西京区社会福祉協議会）を開設しました。

グループホームでは利用者の共同生活が始まり、当初は表情も硬く、緊張した様子も見られた利用者も今では笑顔が見られ、穏やかに過ごされています。各利用者にはそれぞれ個室がありますが、日中はほとんどの方がリビングに出てこれ、お話をしながら過ごされることが多く、なかには食事の下準備や洗濯などのお手伝いをしながら過ごされる方もおられます。

最近では夏に向けてトマトの種まきも行いました。トマトの種を見たときは、「小さくて「ママみたいやなあ」、「ほんまにこれが育つの？」と笑いながら話され、今から実になるのを楽しみにされています。利用者から「トマトをどう調理して食べましょつか。」「次は茄子を植えましょつか。」と提案されることもあり、今後も野菜づ



▲ちぎり絵&花飾り製作中です。



▲天気の良いので花のみずやりを手伝っていただいています。

くりだけでなく利用者のできることを少しずつ見つけ、増やし続けていきます。これから地域の皆様との交流を深めながら、地域に根付き、開かれた施設を目指して参ります。



京都市内の大学と連携した災害に備える活動



▲災害ボランティアセンター基礎・実践講座の様子



▲京都産業大学「Let's Try! ボランティアフェスタ2019」へ出展

市内の大学ボランティアセンター等と連携し、「災害ボランティアセンター基礎・実践講座」を各大学において開催し、災害時でも主体的に活動できる人材育成に取り組んでいます。被災者の気持ちに寄り添って話を聞きとることを学ぶなど、熱心に受講する学生の姿が見られました。

講座を修了した大学生は「災害ボランティアセンター学生サポート」に登録、災害時の支援の大きな力になることが期待されます。また、7月6日に学生サポーターや市民を対象に開催した「災害ボランティア入門講座」では、

防災・減災の基礎知識や「防災カードゲーム教材クロスロード」を使用したワークショップに取り組みました。

災害への備え、災害時支援に連携して取り組むことを目的に、今後も研修や訓練の場を提供します。



▲災害ボランティアセンターリーフレット

地域支え合い活動創出コーディネーター支援事例集を発行しました



平成28年5月より実施されている「京都市地域支え合い活動創出事業（京都市委託事業）」では、各区地域支え合い活動創出コーディネーター（以下、コーディネーター）と多様な主体の連携により、生活支援や居場所づくりなど様々な取組が生まれています。その取組を地域の皆様や関係機関の皆様にも発信できるように、京都市と共同で支援事例集を発行しました。

支援事例集には、生活支援活動・居場所づくりの支援、担い手養成、関係者のネットワークづくりや地域ニーズに関する調査など、12の事例を掲載しました。また、コーディネーターが地域の中でどのような役割を果たしているのかがわかるよう、事例の詳細ページでは取組のポイントや経過をまとめています。

京都市社協HPからダウンロードできます



京都市社協 支援事例集 検索

福祉事業を始めるなら賠償責任保険は必須です!

福祉事業者総合補償制度「まごころワイド」をおすすめします。

充実の賠償責任補償制度、安価な傷害見舞金補償制度など必要なプランを組み合わせでご加入いただけます。

福祉専門チームによる安心の事故対応、京都市社会福祉協議会、京都府社会福祉協議会が提供する福祉の現場に合った内容です。

詳しい補償内容はこちらまで
 福祉の保険「まごころワイド」取扱代理店
 京都の総合保険代理店 **SRM 株式会社 エスアールエム**
 専用TEL **075-255-0883**
 福祉の保険ホームページ **www.srm-net.co.jp/**

引受保険会社：三井住友海上火災保険株式会社
 この広告は保険の特徴を説明したものです。詳しくは商品パンフレットをご覧ください。

ボランティア活動には「ボランティア保険」イベントを開催される際には「福祉行事保険」も併せてご利用ください。



一人ひとりがその人らしく輝く(権利擁護)

生きづらさに気づき・寄り添い・つながる

本会では、「京都市の社協基本構想」において、地域共生社会を支える重要な視点として、「権利擁護」を掲げています。ここでは、判断能力が不十分な方を支える日常生活自立支援事業と成年後見制度について、紹介します。

日常生活自立支援事業

日常生活自立支援事業は、高齢や知的・精神に障害がある方に対し、福祉サービスを利用するための手続きや、日々の金銭管理の支援をすることにより、判断能力が低下しても、住み慣れた地域での暮らしを支える権利擁護の

Q 何名くらいが利用しているの？

A 京都市内で827名が利用しています。(令和元年5月末現在)

成年後見支援センターの充実・強化

成年後見制度は、権利と財産を守るために法律的な支援を行う制度です。9ページの「困りごと」から大切な権利と財産を守り、普通の暮らしを支えます。また、この制度は、将来の判断能力の低下に備える任意後見制度と判断能



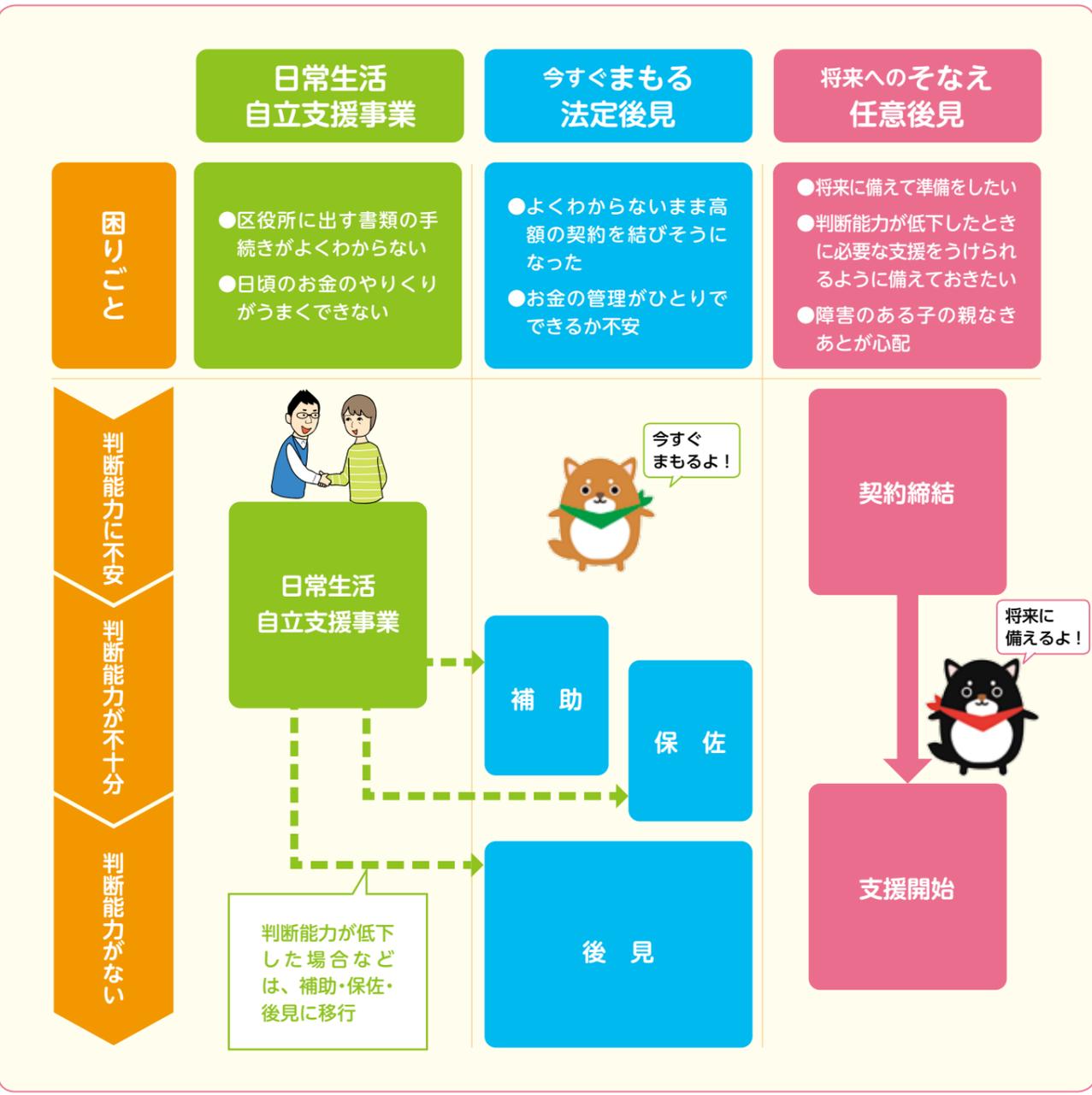
▲チームに対する専門職派遣 (イメージ)

力が既に不十分な方を支援する法定後見制度の2種類があります。認知症高齢者や障害のある方の権利擁護の重要性が更に高まる中、成年後見制度は益々重要な役割を果たすと考えられています。このような中、京都市では、平成31年3月に策定した「京都市域福祉推進指針」の中で、京都市における成年後見制度利用促進計画を位

置付け、今後の更なる高齢化の進展への対応や地域共生社会の推進に努めることになりました。この計画において、京都市成年後見支援センターは、京都市における権利擁護支援のための地域連携ネットワークづくりの中核的な機関として位置付けられ、「チーム」への支援や、「協議会」での関係団体・機関間の連携強化に取組むことになりました。

関係機関とのネットワークが大切

今日、ひきこもりや社会的孤立、生活困窮や虐待などの複合的な課題を抱えた方への権利擁護は地域福祉の課題としてクローズアップされています。こうしたさまざまな生活課題を抱えた方の地域生活は、関係機関との連携・協力により支えられていることは言うまでもありません。本会では今後も引き続き、日常生活自立支援事業と成年後見制度の連携をはじめ、他制度や関係機関との連携など、さまざまなネットワークを活かして、地域での権利擁護の取組を進めていきます。



日常生活自立支援事業と成年後見制度(法定後見)の違い (京都市内の場合)

	日常生活自立支援事業	成年後見制度(法定後見)
利用手続き	本人、関係者が社会福祉協議会に申込み(申込みは無料)	親族など申立て権者が家庭裁判所に申立て(一定の費用が必要)
利用開始	本人が区社協と契約	家庭裁判所の審判による
費用	1時間あたり1,000円(別途、支援に必要な交通費や保管料)	家庭裁判所の審判による
内容	定期的な訪問支援(福祉サービス利用援助、日常的な金銭管理支援)	重要な法律行為(財産管理、身上保護)
代理権	なし	あり(保佐、補助は申立てが必要)
同意権(取消権)	なし	あり(補助は申立てが必要)

NEWS

京都市成年後見支援センターのキャラクターができました!

市民の方に身近に制度を知っていただく、キャラクターをつくりました!

- 成年後見制度で今すぐ「まもる」
- 任意後見制度で将来に「そなえ」



しゃかいふくしけんしゅう
社会福祉研修
かいごじっしゅうふきゅう
介護実習普及
センター

はたら 『働きがい』のある職場づくりのために
しよくば ～職員のやる気を引き出すモチベーション・マネジメント研修～
けんしゅう

職場で実践中!!



施設紹介

ようごろうじん らくとうえん
養護老人ホーム 洛東園

対象者 高齢の方など、介護が必要な方

定員 90名

社会福祉研修・介護実習普及センターでは、様々な研修を実施しており、研修内容を職場で実践し、活かしてもらおうと努めています。

今回、昨年度先行して実施した施設長等管理者セミナー(テーマ「モチベーション・マネジメント」※毎年テーマが異なります)受講者に、職場でどのように学びを活かされたかを伺いました。

養護老人ホーム洛東園の石川周次施設部長に、研修後の実践内容をお聞きしたところ、「リーダーが突出して仕事をやるだけ

では、職員がついていけずモチベーションは下がります。職員と意思を共有しながら仕事を進めています。

日頃から職員の変化を見逃さないようにしており、職員の様子をよく見て、「できなかつた仕事ができるようになったね」と声をかけ、「きちんと見ているよ」ということを自分の言葉で伝えるようにしています。」と笑顔で話されました。

現在、働き方改革が推進され、残業の減少や働く職員の生産性向上(限られた時間で高い成果を出すこと)が問われるようになっており、職員一人ひと

りの「意欲」(やる気)を引き出すことが大切となってきています。

意欲を持って働くことで、よいサービスが提供でき、利用者にとつての満足につながります。

今年度、研修センターでは新規研修としてリーダークラスや中堅職員を対象にした「モチベーション・マネジメント」研修を実施します。法人理念の実現に向けて、職員の意欲を引き出し、「働きがい」のある職場づくりができるよう、ぜひ当センターの研修をご利用ください。

新規研修

『モチベーション・マネジメント』研修
10月18日(金)開催

※リーダー・中堅等、部下や後輩を指導する立場の方を対象としています。ぜひお申し込みください。

みやこけんしゅう 検索

じどうかん
児童館
じぎょうぶ
事業部

ちいき なか じどうかん
地域の中の児童館!
いつでも、お越してください!!



▲京都市地域子育てステーション事業
榎原ふれあい動物園

児童館は0歳～18歳までの子どもとその保護者を対象とする社会福祉施設です。子どもが自分の意志で利用することができ、遊びを中心とした活動を行うとともに、子育て世帯と地域住民の交流を促進する活動に取り組んでいます。近年は、放課後居間留守家庭の小学生を対象とした学童クラブの利用児童が急激に増加し子どもたちの健全育成に大きな役割を果たしています。

また、地域での子育て家庭支援を目的とした地域子育てステーション事業を、地域の民生児童委員会や学区社協等のご協力のもと力を合わせて行っています。幅広く地域の方が参加いただけるように、地域の公園や体育館など、様々な場所で工夫を凝らした取組を行っています。昨年の事業として、館ごとに移動動物園や影絵、お化け屋敷等を行いました。今年も、地域の皆さんと一緒に、楽しい事業を企画しますので、ぜひ、お越しください!!

市社協の児童館では、福祉活動に貢献するとともに、地域の繋がりを充実させていきたいと思っています。

ひと・まち交流館 京都が
より利用しやすい施設へ

ひと・まち
交流館 京都

会議室の当日利用受付を開始

本年4月から、当日利用を希望される方々にもご利用いただけるようになりました。
※午前9時、午後13時、夜間18時まで受付可



▲受付

移動型ヒアリングループの設置支援

ヒアリングループ(磁気ループ)は、聴覚障害のある方々の補聴器を補助するものです。会議室利用申請時にご相談ください。



▲ヒアリングループ

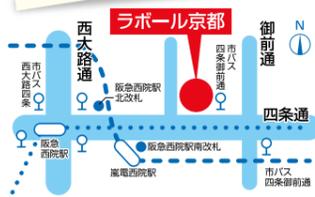
本館は、市民の方々が取り組まれている公益的な活動を支援するために大小の会議室をご利用いただいています。そのため、職員は常に市民の方々の立場にたつて、市民サービスの向上に努めております。会議や研修、情報交換、交流の場としてぜひご利用ください。

貸会議室 ホール 等のご利用に!

ラポール京都

多様なニーズに対応できる大ホールと中小会議室14室(14名～342名)を2,376円～(2時間利用)とリーズナブルな価格で! 趣味の会や会議・研修などお気軽にご利用ください。

四條御前通バス停 すぐ
西院駅 徒歩1分



TEL 075-801-5311

ラポール京都

京都市中京区壬生仙念町30-2(四條御前西入)
ラポール京都(公益財団法人 京都労働者総合会館)



遺言書作成や相続でお困りの方へ

遺言・相続センター

まずはお電話を!!

075-255-4990



- 相談料 無料(1回20分)
- 受付 平日(月～金) 午後1時～3時30分
申込受付後、折り返し弁護士が申込者へお電話します。

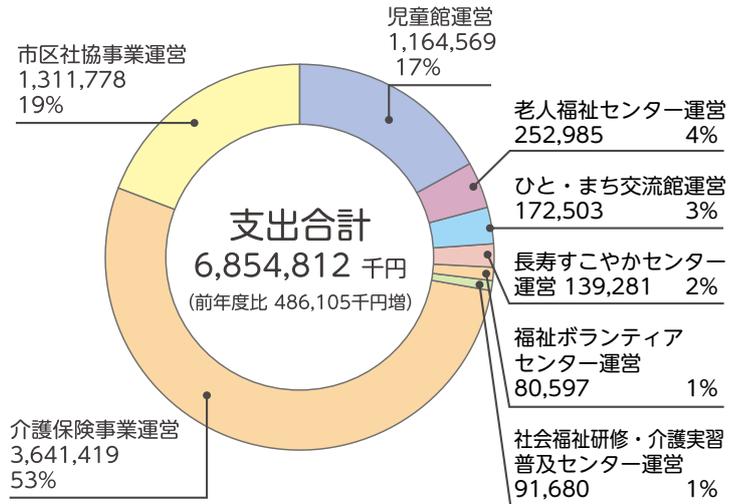
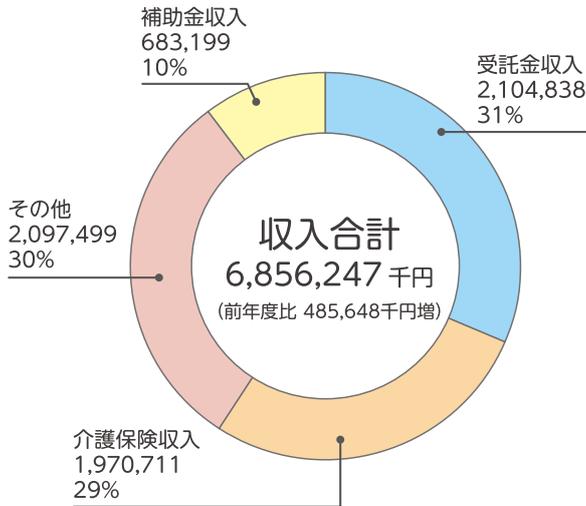


京都弁護士会
KYOTO BAR ASSOCIATION

平成 30 年度 決算報告

(単位：千円)

※事業の詳しい内容や決算の詳細は、本会ホームページをご覧ください。



令和元年度 事業計画

令和元年度は、市・区・学区社協の三層の連携と、民生委員をはじめ関係機関、団体、施設などとの協働のもと「人に優しく、災害に強い、社協の総合力とネットワークを活かした福祉のコミュニティづくり」をめざして、以下の重点目標を推進します。



京都市の社協基本構想の具体化

- 所属ごとの推進計画と区地域福祉活動計画の策定支援
- 総合力とネットワークを活かした事業推進
- 住民主体の地域福祉活動を促進

権利擁護・生活支援・サービスの充実

- 成年後見支援センター事業の強化
- 担い手づくり・助け合い活動の拡充など
- 新規施設等を地域福祉の拠点として運営

公益的使命に答える取組の推進

- ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底
- 透明性の確保と財務規律の徹底
- 施連協と連携した地域公益取組の促進

持続可能な法人運営

- 財務活動の見直しと安定的な財源確保
- 人材確保と働き方改革への対応・人材育成
- 地域福祉を推進する人材の育成



181号 2019年8月7日発行

●発行/社会福祉法人 **京都市社会福祉協議会**
TEL. (075) 354-8731 FAX. (075) 354-8736

🔍 **京都市社協** ホームページで京都市社協の活動を映像でご覧いただけます。携帯電話でもバーコードリーダーで右のQRコードを読んで簡単アクセス!



〒600-8127 京都市下西区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1
(河原町五条下る東側)「ひと・まち交流館 京都」

●発行人/小石玖三主 ●編集人/芳賀正昭 ●編集協力/株式会社きかんしコム



京都市社会福祉協議会では、京都市における環境負荷の管理・低減の規格であるKESステップ2を認証取得し、環境負荷軽減に努めています。



この広報誌は一部共同募金の配分金で発行しています。

